### 報告第23号 各種事務事業の取扱いについて (Bランク)その3

## 保健福祉部会

合併協議事項番号	<b> </b> 合併協議事項		専門部会名		相模原市の課等の名称	
30	各種事務事業の取扱い		保健福祉部会		高齢者福祉課	
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否	
<b>八</b>   <del>八</del>   <del>1</del>   <del>1</del>	八刀規以口		A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了	
中分類コード			調整方針の区分		ר איי שדבויו	
			現行のまま存続	廃止の方向で調整		
事務事業番号	事務事業名		合併時に統合			
35	地域型在宅介護支援セング	7_海学車器	速やかに統合			
30	「地域空位七月暖又坂ピク)	7	段階的に統合	1		
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	課題	調整方針
担当課名	高齢者福祉課	高齢者福祉課	健康福祉課	健康福祉課		
歳出予算額(平成16年度)	172,760千円	7,278千円	5,416千円	1,616千円		
	・在宅介護支援センター運営事業実施要綱(国要・	在宅介護支援センター運営事業等実施要綱(国要・	・在宅介護支援センター運営事業実施要綱(国要・	・在宅介護支援センター運営事業実施要綱(国要・		
根拠法令等	網)・ ・相模原市在宅介護支援センター運営事業実施要・ 網	綱) ・ 城山町在宅介護支援センター事業実施要綱	網)・ ・津久井町在宅介護支援センター事業実施要網	網)・ ・相模湖町在宅介護支援センター運営事業実施要・ 網		
 会計の種別	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計	_	
歳入予算額(平成16年度)	45,630千円	3,051千円	3,259千円	1,212千円		
関係団体・慣行						
使用料・手数料・補助金等						
事務事業の別	特定財源・電算システム	特定財源	特定財源	特定財源		
電算システム名	保健福祉総合相談システム					
備考 1	基幹型については、D-4-7を参照		基幹型については、D-4-7を参照			
備考 2						
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC						
【事務事業の内容】	地域の在宅高齢者等の保健・福祉、介護等に関する相談窓口及び介護予防・生活支援サービス等の調整等、地域ケアとする。 【施設数】市内18か所 【事業内容】 ・総合相談、高齢者の実態把握及び介護ニーズ等の評価・生活支援サービス等の利用調整(申請代行)・福祉用具の展示、紹介・家族介護者教室の実施・その他 【対象】市内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者及び要援護となる恐れのある高齢者並びにその家族等 【実施方法】 社会福祉法人等へ委託 【保健福祉総合相談システム】相談記録入力、介護予防ブラン作成等で使用 【平成16年度予算】事業委託料 172,760千円特定財源 国庫補助金 45,630千円	在宅要援護者又は要援護となる恐れのある高齢者、若しくはその家族に対し在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、在宅の要援護高齢者等又はその家族の介護等に関するニーズに対応したもえう市町村等関係行政機関、サービス実施機関高齢者等その家族の福祉の向上を図る。 【対象】 概ね65歳以上の要援護高齢者等及びその家族【実施施設】町内 1か所 【実施方法】社会福祉法人ライフホーム城山へ委託 【平成16年度予算】 委託料 7278千円 補助金 3051千円	地域の在宅高齢者等の保健・福祉、介護等に関する相談窓口及び介護予防・生活支援サービス等の調整等、地域ケア体制の拠点として総合的に対応することを目的とする。 【施設数】 町内 1 ヶ所 【事業内容】・総合相談、高齢者の実態把握及び介護ニーズ等の利用調整(申請代行)・福祉用具の展示、紹介・家族介護者教室の実施・その他 【対象】 町内に居住する概ね65歳以上の要援護高齢者及び要援護となる恐れのある高齢者並びにその家族等 【実施方法】 社会福祉法人等へ委託(旭ヶ丘特別養護老人ホーム) 【平成16年度予算】 事業委託料 「県補助金 3,259千円	在宅の要接護高齢者や要介護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対して在宅介護等に関するニーズに対応したのよう関係行政機関、サービス実施機関、事業所等との連絡調整を行う。 【対象】 概ね65歳以上の要接護高齢者等及びその家族【実施施設】 町内 地域型 1か所 【実施方法】 平成15年4月設置より相模湖町町社会福祉協議会に委託(基幹型と併せて委託)兼任職員1名を配置。 【平成16年度予算】 委託料 1,616千円 県補助金 1,212千円	がある。	現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、業務内容、職員配置等の委託内容については、相模原市の制度に合わせる。

# 経済 部 会

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		相模原市の課等の名称		
30	各種事務事業の取扱い		経済部会		農政課		
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否		
	7037471		A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了		
中分類コード	中分類項目		調整方針の区分				
			現行のまま存続	廃止の方向で調整			
事務事業番号	事務事業名		合併時に統合				
21	(社)相模原市畜産振興	力会活明会	速やかに統合				
21	(私)怕侯原印亩连派兴!	<b>加云啎切立</b>	段階的に統合	_			
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	課題	調整方針	
担当課名	農政課	経済課	産業経済課	産業環境課			
歳出予算額(平成16年度)	77,728千円	881千円	1,214千円	754千円	7		
33 H 1 3 + HX ( 1 133 · 0 1 122 )	,		1,2113				
根拠法令等							
会計の種別	一般会計	dQ	一般会計	一般会計	-		
	0千円	一般会計 0千円	0千円	0千円	-		
		***			-		
関係団体・慣行 使用料・手数料・補助金等	公共的団体	公共的団体	公共的団体	公共的団体	-		
	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	-		
■ 野務争業の別 電算システム名					-		
竜昇ンステム石		+	+	+	-		
備考 2							
横ち2   表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC		+			-		
【事務事業の内容】	【目的】	【目的】	【目的】	【目的】	   1市3町の各種補助事業の補助率に格差が見られ	【調整方針】	
	設の推進、畜産環境保全対策、家畜防疫対策等、相模原市における総合的な都市畜産を展開するため、事業推進の拠点として畜産振興協会が行う事業に助成する。 【内容】 市畜産振興協会運営管理費補助金37,604千円・内容事務費、人件費(派遣職員3名、臨時職員1名)・事業費 38,678千円 (会費280、市補助金37,604、農協助成400、受取利息10、維入384)市畜産振興協会事業費 4,780千円・内容予防接種(牛、豚)、買賃金、作業用消毒剤・事業費 18,880千円・補助率 1/3以内(賃金、消毒剤は定額)飼料作物種子導入事業 200千円・事業費 825千円・補助率 1/3以内(賃金、消毒剤は定額)飼料作物種子導入事業 6,813千円・内容 堆肥運搬車2件、天日乾燥機1件、焼却炉1件、ホイルローダー3件・事業費 20,447千円・補助率 1/3以内畜産環境衛生事業 13,428千円・施設整備事業補助内容 1/3以内。畜産環境衛生事業 13,428千円・施設整備事業補助内容 1/2以内。環境対策衛事業 13,428千円・施設整備事業補助内容 1/2以内。環境対策衛事業、普及各発活動、美化推進・配布用薬剤 26千円・薬剤散布委託 914千円 額農振興対策事業、12,451千円・主体・市酪等課 12,451千円・主体・市酪等課 12,451千円・主体・市酪等課 12,451千円・主体・市路等課 12,451千円・東瀬財本策事業 12,451千円・東京部費車3人第4千円・東京日本により、東京日本により、東京日本により、東京日本により、東京日本により、東京日本により、東京日本により、東京日本・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	設の推進、畜産環境保全対策、家畜防疫対策等、城山町における総合的な都市畜産を展開するための事業に助成する。 【内容】 都畜産振興協議会負担金 42千円・主体 郡薗畜産振興協議会・内 協議会会・内 協議会会・内 協議会会・	設の推進、畜産運境保全対策、家畜防疫対策等、 津久井町における円滑な畜産施策を展開するため、補助する。  【内容】 都畜産振興協議会負担金 49千円 内容 協議会の事務費等の一部負担事業費 661千円 補助率 郡町村会査定による 町酪農振興協議会補助金 1,165千円・内容 家畜防疫対策、清に進するため補助する。 家畜防疫対策が、パース・一人・事業等を円のでは、サナバキーム・事業ののでは、サナバキーム・事業のの表面に対し、サナバキーム・事業のの表面に対し、サイルの表面に対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	産環境保全対策、家畜防疫対策等、相模湖町における畜産を展開するため、事業の推進を図る。 【内容】 家畜防疫事業費 51千円 アカバネ病予防接種、IBRワクチン接種 ・補助率 1/3以内 津久井郡畜産振興協議会負担金 30千円 郡畜産振興協議会負担金 30千円 郡畜産振興協議会負担金 30千円 郡畜産振興協議会負担金 30千円 郡畜産を長興協議会負担金 30千円 郡・農経営改善事業費補助金 528千円 受精卵がを必要をするが、これ海道からる高性能率中の早期増殖を図っている。 ・補助率 1/3×1/2 畜産共進会出補助 30千円 郡・貞・四部・貞・四部・貞・四部・貞・四部・貞・四部・貞・四部・貞・四部・貞・四		統合する。	

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		相模原市の課等の名称	
30	各種事務事業の取扱い		経済部会		農政課	
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否	
			A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了	
中分類コード	中分類項目		調整方針の区分			
			現行のまま存続 廃止の方向で調整 合併時に統合			
事務事業番号	事務事業名		速やかに統合			
21	(社)相模原市畜産振興協会	会補助金	段階的に統合			
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	課題	調整方針
【事務事業の内容】	・事業費 12,501千円 ・補助率 1/3以内 (利用素牛門託事業は定額) 養豚振興対策事業 333千円 ・主 体 市養豚組合 ・内 容 優長種豚導入、組織育成対策 ・事業費 373千円 ・補助率 1/3以内 (組織育成対策は定額) 養鶏振興対策事業 1,930千円 ・主 体 市養鶏連絡協議会、麻満台養鶏組 ・内 容 宣売用化粧箱、組織育成対策 ・事業費 1,970千円 ・補助率 1/3以内 (組織育成対策は定額) 畜産啓発推生業 189千円 ・内 容 県共進会諸謝金、農業まつり 【公共的団体の概要】・(社)相模協が出渡し、畜産農家の経営安定化等を目的に支援事業等を行う団体 【参考】 畜産農家数 (H15.4.1現在) ・乳 牛 25戸 1,044頭 ・豚 9戸 7,426頭 ・採卵鶏 16戸 293,885羽 ・肉 牛 8戸 91頭 ・農家数 58戸					

### 普 理 部 会

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		相模原市の課等の名称	
30	各種事務事業の取扱い		管理部会		学務課	
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否	
			A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了	
中分類コード	中分類項目		調整方針の区分 現行のまま存続	廃止の方向で調整		
事務事業番号	事務事業名		合併時に統合			
6	幼稚園就園奨励補助金		速やかに統合 段階的に統合	1		T
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	課題	調整方針
担当課名	学務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課		
歳出予算額(平成16年度)	652,702千円	28,040千円	20,475千円	3,121千円		
根拠法令等	国: 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱· 相模原市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱·	国:幼稚園就園奨励費補助金要綱· (国庫):城山町私立幼稚園就園奨励費補助金· 交付要綱· (町単):城山町私立幼稚園就園費補助金交付· 要綱	国:幼稚園就園奨励費補助金交付要綱- 津久井町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱-	国: 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱· 相模原町公私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱· · ·		
会計の種別	一般会計	一般会計	一般会計	一般会計		
歳入予算額(平成16年度)	171,709千円	4,544千円	5,795千円	551千円	-	
関係団体・慣行					1	
使用料・手数料・補助金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	補助金/交付金等	1	
事務事業の別	特定財源	特定財源	特定財源	特定財源	-	
電算システム名					-	
備考 1					1	
備考 2						
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC						
【事務事業の内容】	【対象】	【対象】 (国庫補助分) 満3歳児から5歳児で私立幼稚園に 在園し、町内に居に町単独掃から5歳児で私立幼稚園に在園し 町りた居住する者 「町単独掃から5歳児で私立幼稚園に在園し 町内に居する者 【補助会は事補助分) 国立で付要側の補助限度額のとおり 「町単独補問分〕 各月16日(3月は1日)月 【実施方法】 「国庫補助分〕 由請及びを通していて幼稚園では保護者に町単独補助分〕 申請は幼稚園を通し、交付は保護者に町単独補助分〕 ・10年2時間が分〕 ・11人、16,040千円 「町単独神の分〕 ・217人、16,040千円 「町単独神の分〕 ・250人、12,000千円 【平成15年度就園奨励補助金対象者】 私立幼稚園 10園 282人 ・3歳児、59人 ・4歳児、101人 ・5歳児、133人 ・5歳児、133人 ・5歳児、133人 ・5歳児、133人 ・6歳別、38人 ・69人 ・76人 「城山町内公立幼稚園」 3歳児、98人 ・69人 ・5歳別、98人 ・69人 ・5歳別、98人 ・69人 ・5歳別、98人 ・69人 ・5歳別、73人 ・6歳別、73人 ・6歳別、33人	【対象】 満3歳児から5歳児で幼稚園に在園し、町内に居住する者 【補助金額】 【国庫補助分〕 国立付要細向が補助限度額のとおり 「町単独補助分〕 ・申報を通しして実施 【主施方法】・申報を通して実施 【16年度予算内訳】 国庫補助分 275人 【平成15年度就園奨励補助金対象者】 私立幼稚園 12園 366人 3歳児 43人 4歳児 170人 5歳児 153人 【津久井町内私立幼稚園】(町外からの通園者含) ばらの花幼稚園 3歳児 16人 4歳児 170人 5歳児 40人 合歳別 112人 3歳児 40人 合歳別 25人 4歳児 71人 5歳児 71人 5歳児 71人 5歳児 71人	対象	【課題】 ・公立幼稚園の国庫補助分の相違。  城山町 保育料の減免制度(年額20,000円 - 64,000円 / 人)で対応 (対象:生活保護世帯、町民税所得割非課税 世帯) 相模湖町 年額20,000円 - 64,000円 / 人 (対象:城山町と同じ) 津久井町 公立幼稚園なし 相模原市 公立幼稚園なし ・私立幼稚園の単独補助分の相違。 相模原市 年額12,000円 / 人(3、4、5歳児) 城山町 年額48,000円 / 人(4、5歳児) 津久井町 制度なし 相模湖町 制度なし	【調整方針】 ・公立幼稚園の国庫補助分については、合併時に城山町の制度に統合する。(保育料の減免制度で対応。) ・私立幼稚園の単独補助分については、合併時に相模原市の制度に統合する。

合併協議事項番号	合併協議事項		専門部会名		相模原市の課等の名称	
30	各種事務事業の取扱い		管理部会		学務課	
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否	
			A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了	
中分類コード	中分類項目		調整方針の区分			
	事務事業名		現行のまま存続 廃止の方向で調整 合併時に統合 速やかに統合			
事務事業番号						
30	公立幼稚園に関すること		段階的に統合			
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	<del></del>	調整方針
+0.1/1 = 47					1	<u> </u>
担当課名 超当課名 歳出予算額(平成16年度)	学務課	教育総務課 13,558千円	教育総務課	教育総務課 4,933千円		
根拠法令等		城山町立幼稚園の管理運営に関する規則・ 城山町立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例・ 城山町立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例施・ 行規則		相模湖町立幼稚園の管理運営に関する規則・ 相模湖町立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例・ 相模湖町立幼稚園の保育料等の徴収に関する条例・ 施行規則・ ・		
会計の種別		一般会計		一般会計		
歳入予算額(平成16年度)		13,220千円		5,853千円		
関係団体・慣行						
使用料・手数料・補助金等		使用料/手数料等		使用料/手数料等		
事務事業の別		特定財源		特定財源		
電算システム名						
備考 1 備考 2						
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC	該当なし	【目的】	該当なし	【目的】	【課題】	【調整方針】
【事務事業の内容】		「幼稚園教育を行う。 【内容】 4・5歳児の心身の発達や地域の実情に即した教育課程を編成し、幼児の総合的な指導を行なう。 【対象者】 城山町内に居住している4・5歳児 4歳股 40名(うち障害児5名) 5歳児 39名(うち障害児5名) 5歳児 39名(うち障害児4名) 合計79名(H16.5.1現在) 【職員数】 園長1人 主任1人 教諭3人 臨時教諭1人 臨時運転手兼用務員1人非常勤障害児介助員4人 合計11人 【予算】 歳入 幼稚園保育料 9.480千円月額10,000円×12月×79人特別保育料 759千円園パス利用者約30人×11月分月額2,300~3,000円施設等使用料 100千円2,500円×40人督促手数料 100千円2,500円×40人督促手数料 100千円名,500円×40人督促手数料 100千円名,500円×40人督促手数料 100千円名,500円×40人督促手数料 100千円名,500円×40人督促手数料 13,220千円)幼稚園運營管理経費 4,18千円 幼稚園運營管理経費 5,106千円保健團業費 4,081千円教育振興管理経費 533千円車両維持管理経費 533千円車両組持管理経費 533千円車両維持管理経費 533千円車両組持管理経費 533千円車対限経費 533千円車対限度度 533千円車対限度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度度		「幼稚園教育を行う。 【内容】 4・5歳児の心身の発達や地域の実情に即した教育課程を編成し、幼児の総合的な指導を行なう。 【対象者】 相模期町内に居住している4・5歳児 4歳児 31名(うち障害児1名) 5歳児 33名(うち障害児の名) 合計64名(H16・5・1現在) 【職員数】 園長補佐1人 主任教論2人 臨時事務員1人 非常勤障害児介助員1人 合計6人【予算】 歳入 幼稚園保育料 5,760千円 月額 7,500円×12月×64人 入園料 96千円 3,000円×32人 (歳入合計 5,856千円) 歳出 幼稚園維持管理費 4,482千円 幼稚園保育連費 391千円 幼稚園保育連負担金 60千円 (歳出合計 4,933千円) 【送迎バス】制度なし 【給食】・ミルク給食・給食費 45円/1食	- 相模原市と津久井町には公立幼稚園がない。 - 城山町と相模湖町では、入園料、保育料、送迎バス、給食に相違がある。 (1) 入園料 城山町 2,500円 相模湖町 3,000円 (2) 保育料(月額) 坂山町 10,000円 相模湖町 7,500円 (3) 送迎バス 城山町 有り(月額2,300円又は3,000円の自己負担) なし (4) 給食 城山町 完全給食(食材費は自己負担) 相模湖町 ミルク給食(実費負担)	- 現行のまま新市に引き継ぎ、入園料、保育料、 送迎バス及び給食は次のとおり統一する。 (1) 入園料 2,500円 (2) 保育料 10,000円(月額) (3) 送迎バス 有り(月額2,300円又は3,000円の自己負担) (4) 給 食 完全給食(食材費は自己負担)

合併協議事項番号	一一一		専門部会名		相模原市の課等の名称	
30	各種事務事業の取扱い		管理部会		学校保健課	
大分類コード	大分類項目		協議ランク		調整済の可否	
7 (7) AX	V V J V A C A C A C A C A C A C A C A C A C A		A協議会 B幹事会 C専門部会		調整終了	
中分類コード	中分類項目		調整方針の区分			
			現行のまま存続	廃止の方向で調整		
事務事業番号	事務事業名		── 合併時に統合 - 速やかに統合			
16	学校給食事業の取扱い		迷りがに続合   段階的に統合			
		4-th. L. mT		+D +# \+D mT	는때 단표	细数子处
	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	課題	調整方針
担当課名	学校保健課	教育総務課学校給食センター	学校給食センター	教育総務課	_	
歳出予算額(平成16年度)	484,425千円	26,123千円	131,000千円	25,821千円		
10 have 0 mm						
根拠法令等						
 会計の種別	一般会計	一般会計	特別会計	一般会計	†	
歳入予算額(平成16年度)	630千円	1千円	131,000千円	0千円	1	
関係団体・慣行	1					
使用料・手数料・補助金等	補助金/交付金等	使用料/手数料等			_	
事務事業の別	特定財源	特定財源	特定財源		1	
電算システム名						
備考1						
備考 2						
表組等添付ファイル数 .XLS/.DOC					1	
【事務事業の内容】	【目的、目標】	【目的、目標】	【目的、目標】	【目的、目標】	【課題】	【調整方針】
	児童、生徒の心身の健全な発達に資し、国民の 食生活の改善に寄与する。	町立の小学校及び中学校並びに幼稚園を対象に 幼児、児童、生徒の心身の健全な発達や将来を担	児童、生徒の心身の健全な発達に資し、国民の 食生活の改善に寄与する。	町立の小学校を対象に児童の心身の健全な発達 や将来を担う子供達の健康を守るため学校給食を	・中学校給食の内容相違。 (城山町、津久井町は完全給食)	・現行のまま新市に引き継ぎ、合併後3年間で相模湖町、相模原市の中学校給食のあり方を検討
	1 日労生活にもはて金亩について、エトリ四切	う子供達の健康を守るため学校給食を提供する。	1 日労生活にかけて全事について、エレい四句	提供する。		₹ã.
	1、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うこと	1 食事の正しいあり方と望ましい食生活を身に付ける。	1 日常生活における食事について、正しい理解 と望ましい習慣を養うこと	1 食事の正しいあり方と望ましい食生活を身に 付ける。		
	2、学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこ	2 食事を通して好ましい人間関係の育成を図	2 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこ	2 食事を通して好ましい人間関係の育成を図		
	と   3、食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進	る。 3 心身の健康と豊かな人間関係の育成を図る。	3 食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進	る。 3 心身の健康と豊かな人間関係の育成を図る。		
	を図ること	4 食材の大切さ、生産、流通、消費、郷土の食	を図ること	4 食材の大切さ、生産、流通、消費、郷土の食		
	4、食糧の生産、配分 及び 消費について、正し い理解に導くこと	文化について考え関心を高める。	4 食糧の生産、配分 及び 消費について、正し い理解に導くこと	文化について考え関心を高める。 5 児童、生徒に食の指導を授業として行なって		
	【内容】	【内容】 (歳出)	【内容】	いる。 食の指導ための栄養士(県費)が派遣されて		
	○給食形態	○給食形態	○給食形態	いる。		
	小学校(完全給食)単独校調理場方式 44校 センター "(2場) 11校	完全給食・センター方式 幼稚園 1 園	完全給食・センター方式 1場 小学校 7校	【内容】 (歳出)		
	中学校(ミルク給食) 27校	小学校 4 校	中学校 5 校	○給食形態		
	(計)82校 〇給食費(給食回数)	中学校 2 校   (計) 6 校・1 園	(計)12校 ○給食費(給食回数)	完全給食・民間委託センター方式 小学校 3 校		
	小学校 3,700円/月額(180回/年)	○給食費(給食回数)	小学校 3,700円/月額(182回/年)	中学校(ミルク給食) 2校		
	中学校 39円17銭/1本(160回/年)	<ul><li></li></ul>	中学校 4,200円/月額(182回/年) ○給食費徴収	│ 幼稚園(ミルク給食) 1 校 (計)5校・1 園		
	○給食費徴収	中学校 4,200円/月額(181回/年)	小学校 町徴収(特別会計)	○給食費(給食回数)		
	小学校 学校徴収(私会計)   中学校 学校徴収(私会計)	○給食費徴収 幼稚園 学校徴収(私会計)	中学校町徴収(特別会計)	<ul><li>幼稚園 500円/月額(100回/年)</li><li>小学校 3,700円/月額(180回/年)</li></ul>		
		小学校 学校徴収(私会計)	○基礎数値(児童・生徒数)	中学校 600円/月額(180回/年)		
	○基礎数値(児童・生徒数) 小学校(55校) 35,496人	中学校 学校徴収(私会計)	小学校(7校) 1,734人 中学校(5校) 994人	○給食費徴収 幼稚園 学校徴収 (私会計)		
	(単独校 44校) 28,776人	○基礎数値(児童・生徒数)	(計12校) 2,728人	小学校 学校・教育委員会徴収(私会計)		
	(センター校 11校) 6,720人 中学校(27校) 15,379人	→ 幼稚園 (1園) 79人 → 小学校 (4校) 1,305人	(平成16年4月13日現在)	中学校 学校徴収 (私会計)		
	(計82校) 50,875人	中学校 ( 2校) 635人		○基礎数値(幼児・児童・生徒数)		
		計 2,019人		幼稚園 ( 1園) 64人 小学校 ( 3校) 550人		
	「油助今の郷亜】	「使用料の概要】		中学校 ( 2校) 305人		
	【補助金の概要】 牛乳供給事業補助金 630千円	【使用料の概要】 私用電話使用料 1 千円		計 919人		
			1		1	1